



ファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施します

税務課 収納係
☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線133)



須恵町では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を納めたいけれど納められない」という人を対象に、ファイナンシャルプランナー (FP) による納税相談 (無料) を実施します。

FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題 (収入不足、ローン返済、借金問題など) の解決策を一緒に考えてみませんか？

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

▶ 相談日

令和7年	令和8年
9月17日 (水) 11月19日 (水)	1月21日 (水)

▶ 会場 須恵町役場

▶ 時間 9時～19時 (お1人1回につき1時間)

▶ ご用意いただくもの

- 収入が分かるもの (源泉徴収票や確定申告書の写しなど)
- 支出が分かるもの (家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)

▶ 予約方法

事前申し込みが必要なため、相談希望の人は、上記問い合わせ先までご連絡ください。(先着順に受け付け)



役場からの インフォメーション



戦没者追悼式のお知らせ

福祉課 一般福祉係
☎ 932-1493 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線124)



先の大戦における戦没者などに対し、追悼の誠を捧げるとともに恒久平和を祈念するため、令和7年度戦没者追悼式を、町と遺族会の合同主催により次のとおり行います。

- ▶ 日時 10月3日 (金) 10時30分～
- ▶ 場所 アザレアホール須恵 (須恵町大字上須恵1180-1)



町税の納付忘れにご注意ください

税務課 収納係
☎ 932-1495 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線139)



9月30日 (火) に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所 (須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど) や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落とししますので、預金残高にご注意をお願いします。

- ▶ 対象の税目 国民健康保険税 4期



令和7年度 定額減税調整給付金 (不足額給付) について

税務課 賦課係
☎ 932-1495 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線131・135・134)



▶ 不足額給付とは

令和6年分所得税額などが確定したことにより、本来給付すべき額と令和6年度調整給付金に差額がある支給対象者などへ不足額給付金を支給します。

▶ 支給対象者

支給対象者は、令和7年1月1日時点で須恵町に住民票がある人で、次のいずれかの不足額に該当する人です。

- 不足額給付1 定額減税しきれず不足額が生じた人
- 不足額給付2 定額減税や低所得世帯向け給付などのいずれも対象とならなかった人

▶ 手続き方法

支給対象の人へ書類 (お知らせ・確認書・申請書のいずれか) を8月22日 (金) に送付しました。書類を受け取った人は、各書類でご案内している方法で、10月31日 (金) までに手続きを進めてください。

※9月上旬までに案内がなく、支給対象者に該当する人は役場1階税務課へお問い合わせください。

- お知らせ 原則手続き不要
- 確認書・申請書 オンライン申請・郵送申請・窓口申請

▶ 給付時期

申請受付後、順次給付開始予定です。

▶ 定額減税調整給付金についてのお問い合わせ

須恵町定額減税補足給付金コールセンター (9時～17時、土日祝日を除く) ☎ 405-0530

支給対象や申請方法など、詳細は須恵町ホームページをご確認ください。



健康だより



高齢者インフルエンザおよび 高齢者新型コロナウイルス定期予防接種のお知らせ

健康増進課 保健予防係 ☎ 933-6425 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線175)

高齢者インフルエンザ定期予防接種について



高齢者新型コロナウイルス定期予防接種について



▼ 対象者

須恵町に居住 (住民登録) し、接種当日に

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより、日常生活がほとんど不可能である人 (身体障害者手帳1級相当)

▼ 実施期間

10月1日 (水) ～令和8年3月31日 (火) (医療機関の診療時間内)

▼ 自己負担金

- 高齢者インフルエンザ予防接種 1,600円
- 高齢者新型コロナウイルス予防接種 未定 ※決定次第、須恵町ホームページに掲載します。
※1人1回までの助成となります。

▼ 実施医療機関に持っていくもの

- ① 本人確認書類 (マイナンバーカードなど)
- ② 身体障害者手帳 (対象者②に該当する人のみ)
- ③ 自己負担額 ※生活保護受給者は、診療依頼書などの受給確認書類を持参で無料

▼ 注意事項

- 予防接種は義務ではなく、本人が希望する場合に受けられます。
- インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンの同時接種も可能です。希望する場合は医師にご相談ください。



町内接種医療機関【掲載許諾医療機関】

医療機関名	電話番号	高齢者インフルエンザ	高齢者新型コロナウイルス
太田整形外科	☎ 932-8877	○	○
岡医院	☎ 932-0458	○	○
きよいファミリー内科	☎ 957-6777	○	○
耳鼻いんこう科いづまるクリニック	☎ 933-8741	○	—
正信会 水戸病院	☎ 935-3755	○	○
須恵外科胃腸科医院	☎ 936-2355	○	○
須恵中央眼科	☎ 609-9666	○	—
須恵町ゆうろう内科クリニック	☎ 410-2334	○	○
泰平病院	☎ 932-5881	○	○
たかさき脳神経外科クリニック	☎ 710-8811	○	○
千鳥橋病院附属須恵診療所	☎ 934-0011	○	○
にじいろライフサポートクリニック	☎ 692-7657	○	○
貫内科	☎ 933-5111	○	○
まつお内科クリニック	☎ 410-2220	○	○
やまだ皮ふ科クリニック	☎ 410-4170	○	—

※事前に医療機関へお電話の上、予約方法などの詳細をご確認ください。

※上記以外の県内実施医療機関については、須恵町ホームページでご確認ください。